

# 地域の活動

## シリーズ⑭

社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域の皆さんとともに“ふくしのまちづくり”を進めています。

地域の活動シリーズでは、社協の事業とともに地域で行われているさまざまな活動をご紹介します。

“ふくしのまちづくり”が、

ふだんのくらしのしあわせにつながりますように。

# ふくしの 社協だより No.145

R3.11.1

## ふれあいネットワーク

社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会

小中学生

### ゴミ出しボランティア

## すてっきー☆が活躍!

鶴ヶ島市のゴミ出しボランティア小中学生は、令和元年9月開始以来32名になります。雨の日も、テストの日も、学校の無い日も、早朝にゴミ出し困難なお宅のゴミ出しをしています。

高齢の方、障がいのある方々からの依頼を受けて活動しています。



ご家族やご近所の方がすてっきー☆を見守り支えています。

小学生すてっきー☆通学班集合前にゴミ捨てをしています。



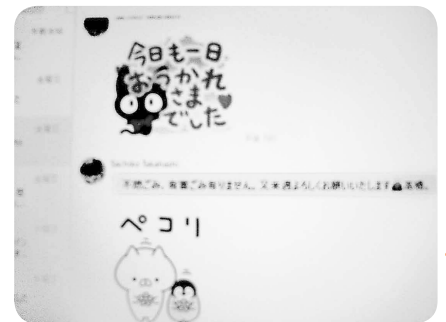
※すてっきー☆は、杖(すてっき)のように、ゴミすてを手伝うことで困っている人を支える、すてきなメンバー☆です



依頼者は決まった場所にゴミを出しておいてくれます。



中学生すてっきー☆ 2人で分担し可燃ごみも資源ゴミも出しています。



すてっきー☆とLINEで連絡を取り合う依頼者もいます。

### 社会福祉協議会のホームページ・フェイスブックをご覧ください。

鶴ヶ島 社協 で 検索

携帯・スマートフォン等からQRコードを読み取り、見ることができます。



ホームページ Facebook

社協だよりは、目の不自由な障がい者の方々に、点字版・デイジー版を発行しております。ご希望の方は、社会福祉協議会までご連絡ください。(協力:鶴ヶ島市点字サークル「アイ」、鶴ヶ島音訳ボランティアサークル「せせらぎ」、デイジー鶴ヶ島)

この「社協だより」は、共同募金配分金により作成しています。



# 広げよう 心と心をつなげるネットワーク活動

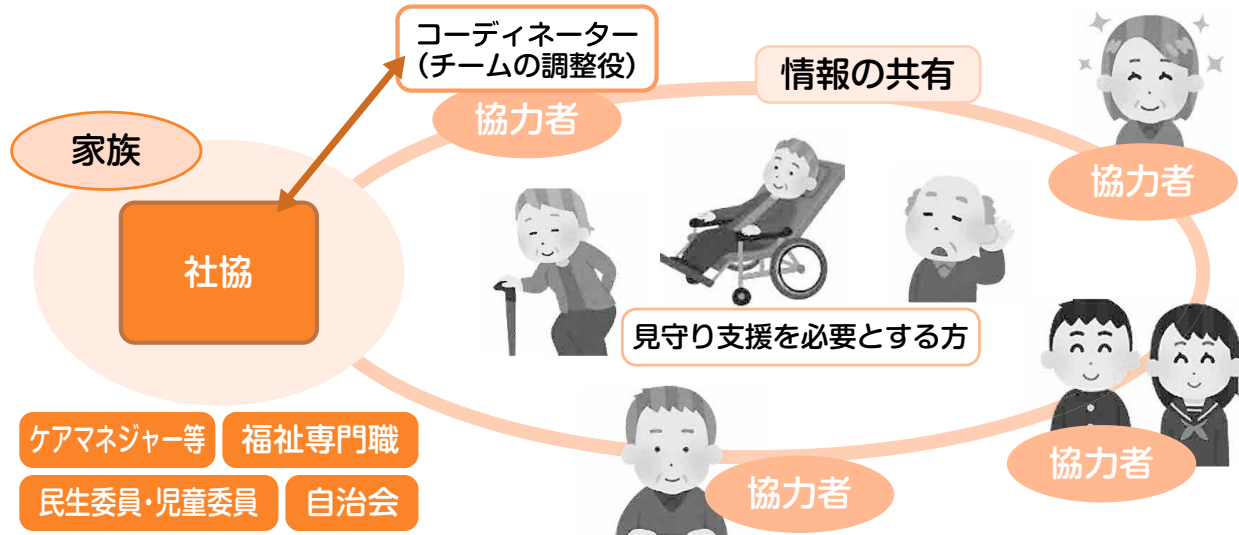
ここつなネット



～見守り・声かけ・交流活動～

個別チームで  
見守りを行う

見守り支援が必要な方と協力者でチームを作ります。  
顔見知り・気にかけてくれる関係をつくり、  
お互いに見守りあう地域づくりを行います。



活動

見守り支援を必要とする方と協力者が話し合い、  
できることを決め活動します。

- 例えば
- ・印刷物等便りの配布
  - ・協力が者が散歩時に見守り
  - ・災害時の安否確認
  - ・電話、メールでつながる
  - ・ラジオ体操参加時に見守り確認など



ラジオ体操後の散歩で見守り合うチーム

「ここつなネット」個別チームの皆さん



「鶴二支え合い見守り声掛け運動」チームと協力するチーム



学校と連携して活動するチーム



多世代が参加しているチーム



お互いに見守りあい、情報交換をして交流を深めるチーム

詳しくは社会福祉協議会までお問合せください。 問合せ 社会福祉協議会 電話049-271-6011



# 彩の国ボランティア体験プログラム2021 in 鶴ヶ島 報告

今年度も彩の国ボランティア体験プログラムを実施しました。昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響もあり、おうちの中でのボランティア活動や、外で密集を避けたボランティア活動を122名の申し込みをいただき実施しました！

おうちでの活動は、足置き台、マグネットの魚釣り、布ボールや輪飾りの作製。また、「鶴ヶ島ほほえみの郷」・「みどりの風鶴ヶ島」の施設周辺のお掃除などの活動を実施しました。

残念ながら中止になってしまったプログラムもありますが、11プログラムを実施することができました。いただいた製作物は市内の保育所や福祉施設へお渡ししました。

ボランティア活動で製作した物品を施設にお渡ししました！

「みどりの風鶴ヶ島」での窓掃除



「鶴ヶ島ほほえみの郷」での草むしり



布ボール  
魚釣り



足置き台

## 参加者の感想 (一部抜粋)

「鶴ヶ島ほほえみの郷」にボランティアに行ったときに感じたことは、人のために何かをするという事の喜びと楽しさでした。

また「みどりの風鶴ヶ島」に行った時は窓拭きをしました。実際にやった時には拭いた後に綺麗になる窓を見るのがとてもドキドキして、楽しく終わることが出来ました。

ボランティアを通じて人のために行動を起こすことの大切さとその楽しさを知ることができました。また機会があったらやってみたいです。  
(鶴中2年 Iさん)

最初は、ちゃんと作れるか心配でしたが、高齢者施設でこの足置き台を使ってもらっている所を想像しながら、楽しく作ることができました。

この作品を作る事で社会貢献をする事ができて、嬉しいです。

私の作った物が高齢者の方々のお役に立てると思うと参加して良かったなと思います。

これを機にまたボランティア活動に参加したいと思いました。

(南中2年 Sさん)



第3次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定しています。

## 誰もが安心していきいきと暮らせるまちをつくります

### 【地域福祉計画・地域福祉活動計画とは？】

地域福祉計画は、鶴ヶ島市総合計画の下に位置づけられる社会福祉法第107条に基づく福祉分野の行政計画です。また、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会がまとめ役となり、市民が主体となり決めていく法に規定されない民間活動計画です。この二つの計画を、地域福祉の推進のために市と社会福祉協議会で協働し一体的に進めていきます。

**第1次地域福祉計画・地域福祉活動計画**  
(平成19年3月～平成28年)  
「基本理念」  
みんなで支え合い、安心していきいきと暮らすまちづくり～地域のくらしでまちづくり～



**第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画**  
(平成28年～令和3年3月)  
「基本理念」  
誰もが安心していきいきと暮らせるまちをつくります～包括的支援体制の構築を目指して～



**第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画**  
(令和4年～令和8年度)

策定中

第3次地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画は、これまでの成果やこれからの課題を踏まえ、鶴ヶ島市の実情に合わせた地域福祉を推進していくため、市民、社会福祉協議会及び市の共同により策定するものです。これまで市民意識調査、こども意識調査、地域福祉に関する事業者（専門職）団体調査を行い、様々な方々からの意見を伺ってきました。

### オンラインによる地域別懇談会を開催しました！

10月4日から4日間小学校区8地区にわたり、オンラインによる「地域別懇談会」を開催し、市内在住、在勤の様々な団体の代表者さんから、これからの鶴ヶ島市をより良くするための課題やご意見をいただきました。延べ150人を超える方々にご参加いただき、オンライン上で交流しました。



10月4日 新町小学校区・南小学校区



10月6日 鶴ヶ島第二小学校区・藤小学校区



10月7日 栄小学校区・杉下小学校区



10月8日 長久保小学校区・鶴ヶ島第一小学校区

#### 懇談会のテーマ

- ①コロナ禍で「地域のつながり」の必要性を感じたこと
- ②私たちそれぞれが地域でどんな役割を担えるか について話し合いました。



埼玉県共同募金会鶴ヶ島市支会からのお知らせ

# 共同募金運動がはじまりました！

みなさまのご協力をお願いします

10月1日から3月31日までの6か月間にわたり、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が行われています。鶴ヶ島市内でも「赤い羽根共同募金運動」が10月1日から行われ、12月1日からは「地域歳末たすけあい運動」も始まります。

コロナ禍の中で、より一層支援が必要な方々が増えています。みなさまの温かいお気持ちが地域に届けられるよう、今年度もご理解とご協力をお願いいたします。



自分の町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金の仕組み



## ①助成の計画を立てる

埼玉県共同募金会に寄せられた助成要望をもとに、市町村ごとに目標額が定められます。  
今年の目標額（埼玉県）10億837万円（鶴ヶ島市）937万2,000円



## ②募金をする

募金をする人、集める人。たくさんの人のやさしさが、共同募金を支えています。  
お預かりした募金は、埼玉県共同募金会で一度まとめられます。

### 募金運動の様子



※写真は令和2年度の街頭募金活動の様子です。

### オンラインで簡単に募金ができます！

中央共同募金会では、赤い羽根募金をはじめ災害ボランティア活動等への支援金などが、オンラインで寄附できます。

携帯・スマートフォン等があれば、5分でできる！  
クレジットカード決済や携帯電話料金でまとめて、500円以上の寄附ができます。

※詳しくは  
中央共同募金会HPを  
ご覧ください →



## ③地域に配分される

埼玉県共同募金会に寄せられた募金は、下記のとおり配分されます。

- 地域配分 市町村社会福祉協議会等、身近な福祉への活用
- 広域配分 埼玉県内の社会福祉施設・団体等、県全体の福祉の向上に活用



## ④身近な地域が笑顔であふれる

社会福祉協議会へ配分された募金は、次の事業に活用しています。（地域配分）

赤い羽根募金・地域歳末たすけあい募金の使いみち（令和2年度事業）

福祉教育・体験学習推進校等指定事業（584,000円）  
ふれあい・いきいきサロン推進事業（300,000円）  
小地域活動推進助成事業（300,000円）  
ボランティア・市民活動団体支援事業（250,000円）  
困窮者支援事業（10,000円）

金婚祝賀式並びに社会福祉功績表彰式（200,000円）  
歳末援護事業（1,000,000円）  
ホームページ運営事業（40,000円）  
社協だより発行事業（640,000円）  
新型コロナウイルス感染症対策事業（200,000円）



## 権利擁護支援センターに

# 成年後見の相談窓口が開設されました。

鶴ヶ島市権利擁護支援センターでは、10月1日から認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が威厳を持ちながら、自分らしい生活をしていくために財産管理に関することや成年後見制度の利用など相談のできる窓口が設置されました。ご本人はもとより、ご家族の中で心配な方がおられましたら、ご遠慮なくご相談ください。

### 成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方が地域で生活していくために、財産の管理（預貯金や不動産の契約行為）や身上監護（本人の意向に沿った福祉サービスの利用や施設の入所手続きなどの支援）を行い、本人を法律的に保護し支えるための制度です。

### 権利擁護支援センターの主な業務

- ① 相談窓口業務・成年後見制度の広報・相談
- ② 法人後見事業  
鶴ヶ島市社会福祉協議会が法人で後見業務を行います。
- ③ 福祉サービス利用援助事業  
(あんしんサポートねっと)  
判断能力が不十分な方に対し日常生活上の手続き援助や日常的金銭管理等を行います。
- ④ 市民後見人の養成 など

### 講座「成年後見制度って何？」

初めての方も歓迎！

対 象 市内在住の方  
日 時 11月30日(火) 午後2時～3時  
場 所 市役所5階会議室  
講 師 林真由美さん(坂戸法律事務所弁護士)  
内 容 成年後見制度の制度説明  
定 員 20人(申込順)  
料 金 無料  
申込み・問合せ  
権利擁護支援センター 電話049-277-3317

## 手話通訳者派遣事業

手話通訳者派遣事業では、聴覚障がい者のコミュニケーション支援として手話通訳者の派遣、設置事業として庁舎内通訳、電話通訳、相談・関係機関へ繋ぐ役割を担っています。



### コロナ禍での事業

令和2年度は、講演会・会議・学校行事等の中止により派遣件数が微減しましたが、庁舎内通訳や電話通訳等の設置事業は増加しました。緊急事態宣言による自粛期間中にもかかわらず、手話で相談したいと多くの聴覚障がい者が来所しました。

感染防止対策として、離れた場所で通訳ができるようにタブレットを導入しましたが、使用可能な状況に限りがあり、なかなか思うように進んでいないのが現状です。

手話は体の動きや表情を含めて意味を成す言語です。そのため、通訳時は透明マスクを使用し、口元が見えるような工夫をしています。

### 手話奉仕員養成講習会

聴覚障がい者による生きた手話を学び、日常会話程度の手話の習得を目標として、例年「入門」「基礎」の講習会を行っていましたが、昨年度はコロナの影響で「基礎」のみの開催となりました。今年度は10月6日から毎週水曜日(全21回)、入門講習会が始まっています。

口元が見えるようにするためフェイスシールドを着用し、手指・使用物品の消毒、換気をこまめに行う等感染防止に努めながら開催しています。

来年度以降は「入門」「基礎」と通常開催ができ、1人でも多くの方が聴覚障がいを理解し、手話の魅力にハマることを期待しています。





## 金婚式を迎えるご夫婦をお祝いします

結婚50年（金婚式）を迎えるご夫婦を、お祝いたします。対象となるご夫婦は、婚姻日のわかるもの（戸籍謄本等）をご持参のうえ、社会福祉協議会へお申込みください。

※お祝いの詳細については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら決定します。決まり次第申込者にご連絡します。



**対象** 婚姻年月日が昭和46年4月1日から昭和47年3月31日までのご夫婦 または、過去にお祝いを受けていないご夫婦  
**申込方法** 婚姻日のわかるもの（戸籍謄本等）をご持参ください。

**受付期間** 令和4年1月11日(火)まで  
**申込み・問合せ** 社会福祉協議会（市役所6階）  
電話049-271-6011

### 鶴ヶ島市立図書館

## つながるアート展2021 開催案内・作品募集



障がいを持つ方のアーティスト的な感性を活かしたオリジナルなアート作品を展示します。また、作品を募集します。

**日時** 令和3年12月8日(水)～12月19日(日)  
午前9時～午後7時（最終日のみ午後5時まで）

**場所** 中央図書館 2階 展示室

**申込**

【募集作品】鶴ヶ島市・近隣市町にお住まいの障がいをお持ちの方の絵画、写真、貼り絵、書道など壁に掛けることができる作品（画材・サイズは不問）

【応募方法】12月3日(金)までに作品出展申込書にご記入の上、作品とともに中央図書館に直接お持ちください  
※作品出展申込書は図書館で配布します。図書館ホームページからもダウンロードできます

備考・額縁をご用意ください。用意ができない場合はそのまま展示します

・作品は1人2点まで（応募多数の場合、展示は1点のみ）

**参加費** 無料

**問合せ** 中央図書館 小関・毛須・山崎  
電話049-271-3001

### 鶴ヶ島市立図書館

## バリアフリー映画会 開催案内

**作品** 東野圭吾ドラマシリーズ“笑”

**日時** 令和3年12月12日(日)  
午後2時～（午後1時45分開場）

**場所** 中央図書館2階視聴覚室

**内容** 豪華キャストで贈る3つの笑いの物語『モテモテ・スプレー』

出演：濱田岳、倉科カナ、津川雅彦

『あるジーサンに線香を』

出演：笹野高史、菅田将暉

『誘拐電話網』

出演：三上博史、ミムラ、石丸謙二郎

**申込** 12月4日(土)から中央図書館に直接または電話にて受付（先着20名）

**備考** バス停から会場まで補助が必要な場合は事前にご連絡ください

**問合せ** 中央図書館

小関・毛須・山崎

電話049-271-3001



あたたかい善意、ありがとうございました。  
（社会福祉協議会への寄附）

お寄せいただきました善意は、社会福祉事業に活用させていただきます。（順不同、敬称略）

町田 弘之 10,000円

横山 明美

プリザーブドフラワー 20個・造花 3個

生活クラブ生協 食品

その他、匿名にて1名と1団体の方から寄附金をお寄せいただきました。

（令和3年6月1日～令和3年9月30日）

## 手話通訳事業 年末年始のお知らせ

令和3年12月29日(水)から令和4年1月3日(月)までの6日間、受付業務はお休みとなります。この期間中に手話通訳を利用したい方は、12月17日(金)までにお申し込みください。

年末年始の手話通訳の依頼について、何かご不明な点等ありましたら、担当までご連絡ください。

**問合せ** 8ページ窓口一覽

社会福祉協議会 手話通訳事業担当まで



# さいまつえんごじぎょう 歳末援護事業のお知らせ

地域歳末たすけあい運動テーマ  
「地域から孤立をなくす」

この事業は、地域歳末たすけあい運動で寄せられた募金から支援を必要とする方（世帯）に、明るいお正月を迎えられるよう支援する事業です。地域の民生委員のご協力のもと、歳末訪問活動も兼ねて実施しております。

申請がない場合には、援護品をお渡しできませんのでご注意ください。

## 対象者

（生活保護世帯、中国  
残留邦人等生活支援  
事業対象者は対象外）

(1) **低所得（住民税非課税）の世帯のうち、市内に住所があり、次のいずれかに該当する方と同居している世帯（一人暮らしの方も含む）**

- ①75歳以上の方
- ②身体障害者手帳1級もしくは2級を所持する方
- ③療育手帳（みどりの手帳）④もしくはAを所持する方
- ④精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方
- ⑤就学援助事業に認定された児童・生徒（準要保護世帯）

(2) **児童扶養手当の全部支給世帯** ※一部支給世帯は対象外です

## 援護品

### お米券

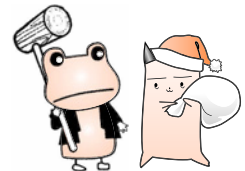
世帯構成員3人までは2,600円相当、4人以上は5,200円相当  
※募金額や申請数により、金額の変更があります

## 申請方法

申請書に必要事項を記入し、対象であることが分かる書類（認定通知や手帳の写し等）を添えて、社会福祉協議会や各市民センター、老人福祉センター、若葉駅前出張所のいずれかに提出してください。

なお、(2)の対象者は、添付書類は不要です。

申請書は、市内各公共施設、社会福祉協議会にあります。  
また、ご自身での申請が難しい場合は、ご相談ください。



## 申請期限

令和3年11月19日（金）（必着）

なお、対象者への援護品は、12月中旬から12月末までに民生委員がお届けします。

## 年末年始における 生活困窮者に対する 緊急的な相談支援について

新型コロナウイルス感染症等の影響により、年末年始に向けて生活困窮状態にある方への緊急的な相談支援を行います。相談内容により、解決方法を一緒に考えていきます。まずは、ご相談ください。

期間 令和3年12月1日～令和4年1月31日

※令和3年12月29日～令和4年1月3日までの間は、年末年始休業になります。

問合せ 窓口一覧 生活サポートセンターまで

## 窓 口 一 覧

■ 鶴ヶ島市社会福祉協議会 事務局  
〒350-2217 鶴ヶ島市三ツ木16-1（市庁舎6階）  
（月～金曜日 午前9時～午後5時15分）  
電話 049-271-6011（代表） FAX 049-287-0557

● 手話通訳事業担当

FAX 049-271-6277 電話 049-271-6278

● 権利擁護支援センター

電話 049-277-3317

● 障害者相談支援事業所

● 鶴ヶ島市生活サポートセンター

電話 049-277-4116

■ 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設「きいちご」

（月～金曜日 午前9時～午後5時15分）

〒350-2217 鶴ヶ島市三ツ木935-1

電話 049-287-7456 FAX 049-298-3241

